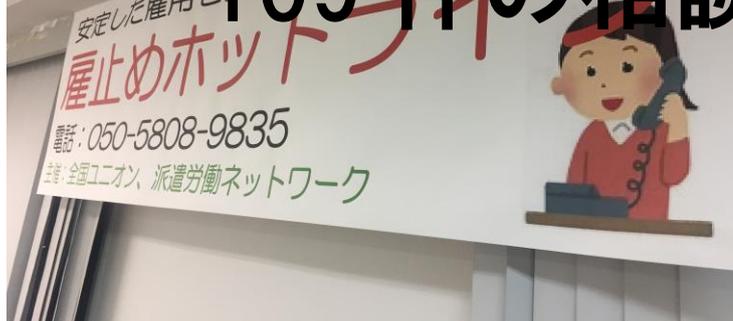


# 雇止めホットラインに2日間で 109件の相談が寄せられる！



全国ユニオンと派遣労働ネットワークの共催により1月27日(土)～28日(日)に開催した「雇止めホットライン」件数には2日間で109件の相談が寄せられました。

内訳は男性43件、女性66件、勤続年数は3年未満17件、4～5年未満20件、5年以上48件、不明24

件、などとなっています。無期転換をしないための雇止めということで、勤続年数が5年以上の方からの相談が多く、10年を超える方からも相談も少なくありませんでした

今後は相談傾向について分析し、厚生労働省に対して具体的な対策を求めていくことを予定しています。以下では、主な相談事例を紹介します。

## 主な相談事例

### ●男性・60歳後半・嘱託・勤続8年

定年後の再雇用。1年更新でフルタイム勤務。労働契約書が昨年から契約更新なしに変わった。理由は、経営状況が悪いとのこと。

### ●男性・70歳・偽装雇用？・勤続21年

事務機などの搬入の仕事。2年前に規約改正で71歳で退職することになっていると言われた。元気なのでこのまま働きたい。

### ●女性・40歳代・嘱託・勤続5年？

都内の自治体に勤務。1年更新で最大5年までなので、次回の契約を更新しないとされた。働き続けたければ、公募に応募して試験を受けること。合格すれば働ける、と言われている。

### ●女性・？・契約・勤続10年

大学の図書館司書として働いてきた。今年の3月末で雇止めに通告された。理由は告げられていない。

### ●女性・40歳代・登録・勤続9年

自治体の外郭団体で働いている。入札の度に派遣元が変わる。もうすぐ2018年4月を迎えるため、派遣元が派遣先での直接雇用による継続を打診してくれたが拒否された。現在の派遣先で安定して働き続けるためにはどうしたらいいか。

### ●男性・48歳・契約社員・勤続17年

製薬会社で勤務。1年の契約を更新して働き続けてきたが3月末での雇止めに通告された。会社は理由を明示しない。

